

# 芦屋市 男女共同参画に関する市民意識調査

## 調査へのご協力をお願い

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

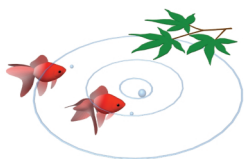
本市では、平成 21 年 3 月に「芦屋市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成 25 年 3 月には「第 3 次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」を策定し、女性も男性もすべての個人が、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、具体的な施策の取組を進めています。

このたび、「ウィザス・プラン」の見直しと今後の男女共同参画の施策を進める上での基礎資料とさせていただきますため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を行うことにいたしました。

この調査は、芦屋市に住む 18 歳以上の方から男女各 1,000 人、合わせて 2,000 人を無作為に選ばせていただきました。調査は無記名です。すべて統計的に処理を行い、個人が特定されるなどご迷惑をおかけすることはありませんので、ぜひご協力をお願いいたします。

平成 28 年（2016 年）8 月

芦屋市長 山 中 健



## ご記入にあたってのお願い

1. 回答はあなた（封筒の宛名ご本人）自身のお考えでお答えください。
2. 記入は黒のボールペン、又は濃い鉛筆でお願いします。
3. 回答は、質問ごとにあてはまる選択肢の番号に○をつけてください。
4. 質問によって回答される方が限られる場合がありますので、設問をお読みいただき、記入してください。
5. ご記入いただきました調査票は、返信用封筒に入れ、**8 月 31 日（水）**までにご返送ください。（切手は不要です。）

### ◆この調査についてのお問い合わせ先

芦屋市 市民生活部 男女共同参画推進課 TEL 0797-38-2023（直通）

これは、<sup>だんじょきょうどうさんかく</sup>男女共同参画<sup>しみん</sup>に関する市民アンケートです。  
<sup>えいごばん</sup>英語版のアンケート<sup>ちやうきひょう</sup>調査票<sup>また</sup>、又は<sup>つ</sup>ふりがな付きのアンケート<sup>ちやうきひょう</sup>調査票<sup>ひつよう</sup>が必要な方は、  
 ご連絡<sup>ねんらく</sup>ください。<sup>あしやし</sup>芦屋市<sup>しみんせいしかつぶ</sup>市民生活部<sup>だんじょきょうどうさんかく</sup>男女共同参画推進課<sup>まいしんか</sup> e-mail jousei-ce@city.ashiya.lg.jp

Survey about the Gender Equality of Ashiya Citizens

If you need either an English version or a Japanese with *furigana* version of the questionnaire, please contact the below :

Ashiya City Gender Equality Promotion Section

# あなたご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別は。(○は1つ。身体的な性別、又はご自身で思われる性別をお答えください。)

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. ( ) |
|-------|-------|--------|

問2. あなたの年齢(平成28年8月1日現在)は。(○は1つ)

- |              |         |          |
|--------------|---------|----------|
| 1. 10歳代・20歳代 | 4. 50歳代 | 7. 80歳以上 |
| 2. 30歳代      | 5. 60歳代 |          |
| 3. 40歳代      | 6. 70歳代 |          |

問3. あなたの主な職業等は何ですか。(○は1つ)

- |                |              |                |
|----------------|--------------|----------------|
| 1. 自営業・会社経営    | 4. パート・アルバイト | 7. 無職(5及び6を除く) |
| 2. 正社員・正職員(常勤) | 5. 主婦・主夫     | 8. その他(具体的に )  |
| 3. 派遣社員・契約社員   | 6. 学生        |                |

問4. あなたは結婚していますか。(○は1つ) ※事実婚や同性婚を含みます。

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1. 結婚していない  | 3. 結婚後、離別又は死別 |
| 2. 既婚、配偶者あり | 4. その他(具体的に ) |

2. 以外を答えた方は問5. へ

「2. 既婚、配偶者あり」と答えた方におたずねします。

◆問4-1. あなたの配偶者・パートナーの職業等は何ですか。(○は1つ)

- |                |              |                |
|----------------|--------------|----------------|
| 1. 自営業・会社経営    | 4. パート・アルバイト | 7. 無職(5及び6を除く) |
| 2. 正社員・正職員(常勤) | 5. 主婦・主夫     | 8. その他(具体的に )  |
| 3. 派遣社員・契約社員   | 6. 学生        |                |

問5. あなたにはお子さんがおられますか。(○は1つ) ※事実婚や同性婚のパートナーのお子さんを含みます。別居も含みます。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

次は問6. へ

「1. いる」と答えた方におたずねします。

◆問5-1. 一番下のお子さんは次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- |        |                        |           |
|--------|------------------------|-----------|
| 1. 就学前 | 3. 中学生・高校生             | 5. 学校を終えた |
| 2. 小学生 | 4. 短大、大学、大学院、専修学校などの学生 |           |

問6. あなたの同居の家族構成は。(○は1つ) ※夫婦は事実婚や同性婚を含みます。

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし)        | 4. 三世帯世帯(親と子と孫など) |
| 2. 一世帯世帯(夫婦、兄弟、姉妹だけなど) | 5. その他の世帯(具体的に )  |
| 3. 二世帯世帯(親と子など)        |                   |

## 男女の平等意識についておたずねします。

問7. 次の各分野において、男女はどの程度平等だと思いますか。次の各項目についてあなたのお考えに最も近いものをお答えください。（○はそれぞれ1つずつ）

①～⑨までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

	男性が優遇されている	男性がどちらかといえは優遇されている	平等である	女性がどちらかといえは優遇されている	女性が優遇されている	わからない
① 家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
② 就職・雇いで	1	2	3	4	5	6
③ 職場の中で（賃金・昇進等）	1	2	3	4	5	6
④ 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑤ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
⑥ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑦ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会通念や慣習、しきたり等で	1	2	3	4	5	6
⑨ 社会全体として	1	2	3	4	5	6

## 結婚・家庭生活についておたずねします。

問8. 結婚・家庭生活について、あなたのお考えをお聞かせください。（○はそれぞれ1つずつ）

①～⑤までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない
① 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
② 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
③ 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活したほうがよい	1	2	3	4	5
④ 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
⑤ 結婚してもやり直したいときは離婚してもよい	1	2	3	4	5

問9. 次にあげる家庭でのことがらに関する夫婦の分担について、おたずねします。

(A、Bとも○はそれぞれ1つずつ)

	A 理想 全員がお答えください。				B 現実 配偶者のいる方(事実婚や同性婚も含む。)がお答えください。 ⑩～⑫は、該当する方のみお答えください。			
	主として妻	夫婦同程度	主として夫	わからない	主として妻	夫婦同程度	主として夫	わからない
① 生活費の確保	1	2	3	4	1	2	3	4
② 掃除・洗濯	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 日常のごみ出し	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 食事のしたく	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 食事の後片付け・食器洗い	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 日常の家計管理	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦ 自治会・町内会活動	1	2	3	4	1	2	3	4
⑧ 近所や親せきとのつきあい	1	2	3	4	1	2	3	4
⑨ 家庭における重要な決定	1	2	3	4	1	2	3	4
⑩ 育児・子育て	1	2	3	4	1	2	3	4
⑪ 子どものしつけ・教育	1	2	3	4	1	2	3	4
⑫ 介護	1	2	3	4	1	2	3	4

①～⑫までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

問10. あなたは、介護が必要になった場合(現在、介護が必要な場合)、だれに介護をしてもらいたいですか。(○は1つ)

1. 配偶者	6. その他の親族
2. 娘	7. ホームヘルパー
3. 息子	8. 介護施設、老人ホーム
4. 娘の夫	9. その他(具体的に
5. 息子の妻	)

問11. あなたは、家族の介護について、どのように考えますか。(○は1つ)

1. 女性の役割だと思う
2. 女性の役割となりがちである現状に問題はあるが、実際にはやむを得ない
3. 男性も女性とともに介護するべき
4. 性別にかかわらず子どもが介護するべき
5. 介護は社会で担い行うべき
6. その他(具体的に
)

問 12. あなたは、男性が家事、子育て、介護を行うことについて、どのようなイメージをおもちですか。（〇はいくつでも）

1. 男性も家事、子育て、介護を行うことは当然である
2. 家事、子育て、介護を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
3. 男性自身も充実感が得られる
4. 子どもにいい影響を与える
5. 仕事と両立させることは、現実として難しい
6. 家事、子育て、介護は女性のほうが向いている
7. 妻が家事、子育て、介護をしていないと誤解される
8. 周りから冷たい目で見られる
9. 男性は、家事、子育て、介護を行うべきではない
10. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
11. 特にない

問 13. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域の活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
4. 当事者（夫婦間）の考えを尊重し、周りの人が固定的な観念等を押しつけない
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域の活動についても、その評価を高める
6. 労働時間の短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間を多くもてるようにする
7. 男性が家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
8. 男性の家事や子育て、介護等の技能を高める
9. 男性が子育てや介護、地域の活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりを進める
10. 仕事との両立がバランスよくできるよう、男性向けの参加しやすい講座を開催する
11. 学校の家庭科が必修でなかった（おおむね 40 歳以上の）男性が講座等で家事などの知識を得る
12. その他（具体的に \_\_\_\_\_）



## 子どもの教育についておたずねします。(全員がお答えください。)

問 14. もしあなたに子どもがいたら、子育てについての次のような考え方をどう思いますか。

(①、②ともに○は1つ)

①男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよい。

1. そう思う	3. あまりそう思わない
2. ややそう思う	4. そう思わない

②男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい。

1. そう思う	3. あまりそう思わない
2. ややそう思う	4. そう思わない

問 15. もしあなたに子どもがいたら、子どもの教育はどこまでを期待しますか。女の子と男の子のそれぞれの場合について、お答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	中学校まで	高等学校まで	専修学校・各種学校まで	短期大学・高等専門学校まで	大学まで	大学院まで	その他( )
女の子	1	2	3	4	5	6	7
男の子	1	2	3	4	5	6	7

問 16. もしあなたに子どもがいたら、あなたは、子どもにはどのような生き方をしてほしいと思いますか。[A]女の子と[B]男の子それぞれの場合についてお答えください。( [A]、[B]とも○はそれぞれ1つずつ)

①～⑤までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

	[A] 女の子				[B] 男の子			
	重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない	重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない
① 社会的な地位を得るように	1	2	3	4	1	2	3	4
② 経済的に自立できるように	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 家事など身の回りのことが自分でできるように	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 自分の意見をはっきりと言える人に	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本人の個性や才能を活かせるように	1	2	3	4	1	2	3	4

# 職業生活についておたずねします。(全員がお答えください。)

問 17. あなたは現在、職業をもって仕事をしていますか。(〇は1つ)

1. 仕事をしている

2. 仕事をしていない

「2. 仕事をしていない」と答えた方におたずねします。

◆問 17-1. あなたが職業をもって働いていない主な理由は何ですか。(〇は1つ)

- |                        |                              |
|------------------------|------------------------------|
| 1. 家事・育児・介護に専念したいから    | 8. 定年、高齢だから                  |
| 2. 家事・育児・介護を担わざるを得ないから | 9. 学生だから                     |
| 3. 家族が働くことを望まないから      | 10. 仕事以外の活動(ボランティアなど)をしているから |
| 4. 経済的に働くことを必要としないから   | 11. その他(具体的に )               |
| 5. やりがいのある仕事がないから      |                              |
| 6. 就職先を探しているが、見つからないから |                              |
| 7. リストラにあったから          |                              |

◆問 17-2. 今後、職業をもち、仕事をしたいと思えますか。(〇は1つ)

1. すぐにでもしたい

2. 将来したい

3. するつもりはない

4. わからない

次は問18. へ

「1. すぐにでもしたい」「2. 将来したい」と答えた方におたずねします。

◆問 17-3. あなたが職業をもって働くとしたら、どのように働きたいですか。(〇は1つ)

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1. 正社員・正職員(常勤) | 5. 家業の手伝い     |
| 2. 派遣社員・契約社員   | 6. 起業する・経営する  |
| 3. パート・アルバイト   | 7. その他(具体的に ) |
| 4. 内職・在宅就業     |               |

次は問 18. へ

問 17. で、「1. 仕事をしている」と答えた方におたずねします。

◆問 17-4. 家庭で育児や介護が必要なとき、共働きの夫婦が育児休業や介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思えますか。それぞれについてお答えください。

(1) 育児休業について(〇は1つ)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1. 夫が取るのがよい | 3. 夫も妻も同じように取るのがよい |
| 2. 妻が取るのがよい | 4. その他(具体的に )      |

(2) 介護休業について(〇は1つ)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1. 夫が取るのがよい | 3. 夫も妻も同じように取るのがよい |
| 2. 妻が取るのがよい | 4. その他(具体的に )      |

次は問 17-5. へ



問 17. で、「1. 仕事をしている」と答えた方におたずねします。

- ◆問 17-5. 充実感を感じて働き、仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域活動などでも、人生の各段階に応じて多様な生き方を各個人が選択できる『ワーク・ライフ・バランス』という考え方がありますが、日々の暮らしの中での時間の使い方について、「希望」と「現実」をお答えください。

(1) 希望 (○は1つ)

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 仕事を優先              | 3. 仕事と生活をバランスよく |
| 2. 生活(趣味や家庭での時間など)を優先 | 4. わからない        |

(2) 現実 (○は1つ)

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 仕事を優先              | 3. 仕事と生活をバランスよく |
| 2. 生活(趣味や家庭での時間など)を優先 | 4. わからない        |

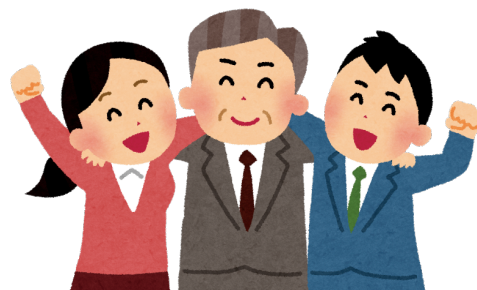
問 18. 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- |   |
|---|
| 1. 女性は職業をもたないほうがよい                              |
| 2. 結婚するまで職業をもち、結婚とともに辞めるほうがよい                   |
| 3. 結婚しても職業をもち続け、子どもができたなら辞めるほうがよい               |
| 4. 結婚しても職業をもち続け、子どもができたなら辞めて、大きくなったら再び職業をもつのがよい |
| 5. 結婚や出産、子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい                 |
| 6. その他(具体的に )                                   |
| 7. わからない  |

問 19. 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために、必要なことは何だと思えますか。

(○はいくつでも)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1. 職場のトップが女性の活躍の促進に積極的であること    |
| 2. 上司や同僚が、女性が働くことに理解があること      |
| 3. 育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること   |
| 4. 長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること |
| 5. 身近に活躍している女性(ロールモデル)がいること    |
| 6. 仕事が適正に評価されること               |
| 7. 仕事の内容にやりがいがあること             |
| 8. その他(具体的に )                  |





問 20. あなたは、女性が出産や介護による離職をしないで同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。（〇はいくつでも）

1. 保育所や学童保育など、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護支援サービスの充実
3. 家事・育児支援サービスの充実
4. 男性の家事参加への理解、意識改革
5. 女性が働き続けることへの周囲の理解、意識改革
6. 働き続けることへの女性自身の意識改革
7. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
8. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
9. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
10. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
11. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）
12. 特にない

問 21. 出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活動する仕方として、あなたが望ましいと思うものは何ですか。（〇はいくつでも）

1. これまでの知識・経験・資格等を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する
2. 仕事と家事・育児・介護の両立しやすさを重視し、正社員として再就職する
3. これまでの知識・経験を生かして働けることと、働く時間や場所の両方を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する
4. 家事・育児・介護の経験を生かした仕事により、地域に貢献する（ヘルパー、保育補助、家事代行など）
5. これまでの経験を生かして、ボランティアやNPO活動で地域に貢献する（育児・介護ボランティア、PTA、防災・治安パトロール、環境を守る活動など）
6. これまでの経験を生かして、起業又はNPOの立ち上げを行う（小売店経営、IT企業設立、ボランティア、NPO団体設立など）
7. 家事以外で活動する必要はない
8. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）
9. 特にない

## 市民活動（地域活動）についておたずねします。

問 22. あなたは、次のような市民活動に参加したことがありますか。また、今後参加したい市民活動はありますか。（○はそれぞれ1つずつ）

①～⑫までの活動について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

	参加している (参加していた)	今後参加したい	ない 参加したことが	今後 も参加した くない
① まつりなどの交流事業	1	2	3	4
② 公園や道路の清掃活動	1	2	3	4
③ スポーツ・レクリエーション活動	1	2	3	4
④ 防災活動	1	2	3	4
⑤ リサイクル、緑化、園芸などの環境に関わる活動	1	2	3	4
⑥ 子育て支援活動	1	2	3	4
⑦ 障がい者や高齢者の支援活動	1	2	3	4
⑧ 防犯活動	1	2	3	4
⑨ 町内会・自治会などのコミュニティ活動	1	2	3	4
⑩ 子ども会やPTAなどの青少年育成活動	1	2	3	4
⑪ 文化・芸術活動	1	2	3	4
⑫ その他（具体的に )	1	2	-	-

次の(7)(イ)に該当しない方は問 23. へ

(7)ひとつでも「1」と答えた方は問 22-2. へ

(イ)すべて「3」又は「4」と答えた方は問 22-1. へ

◆問 22-1. あなたが、いずれの市民活動にも参加したことがない、参加したくない理由は何ですか。（○はいくつでも）

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. 仕事が忙しい        | 6. 参加したいが家族の理解が得られない |
| 2. 家事・育児・介護等で忙しい | 7. どんな活動があるかわからない    |
| 3. 自分の健康上の理由     | 8. 参加方法がわからない        |
| 4. 活動に興味がない      | 9. 参加したい活動がない        |
| 5. 人間関係がわずらわしい   | 10. その他（具体的に )       |

次は問 23. へ

問 22. で、いずれかの活動に「1 参加している（参加していた）」と答えた方におたずねします。

◆問 22-2. あなたがお住まいの地域での様々な市民活動において、男性と女性の協力は実際にどのようにされていますか。（○は1つ）

1. ほとんど対等に協力しあっている
2. それぞれの持ち分を分担し、協力しあっている
3. 男性が主体となっており、女性はあまり参加していない
4. 女性が主体となっており、男性はあまり参加していない
5. 実質的には女性が担っているが、代表・役員には男性が就いている
6. その他（具体的に
7. わからない

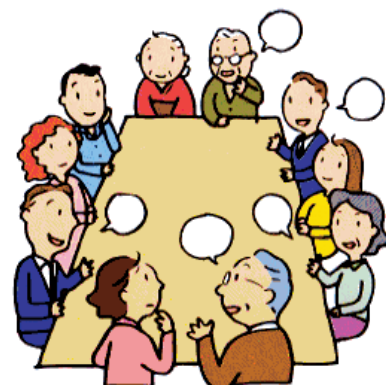
次は問 23. へ

問 23. 芦屋市における自治会や様々な市民活動、市政における企画づくりや方針決定の場への女性の参画状況について、あなたはどのように思いますか。（○は1つ。参考 平成 28 年 4 月 1 日現在：市内の女性自治会長の割合 7.4%、市職員の女性管理職〈課長級以上〉の割合 29.3%）

1. まったく参画できていない
2. あまり参画できていない
3. ある程度参画できている
4. 十分に参画できている
5. わからない
6. その他（具体的に

問 24. 今後、政治・経済・地域などあらゆる分野で、女性の参画が進み、女性のリーダーが増えらるとどのような効果や影響があると思いますか。（○はいくつでも）

1. 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
2. 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
3. 女性の声が反映されやすくなる
4. ジェンダー・ギャップ指数（国ごとの男女格差を計る指数、2015 年日本は 145 か国中 101 位）が上昇することなどにより、国際社会からの評価が現在よりあがる
5. 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
6. 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
7. 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
8. 男性の家事・育児などへの参加が増える
9. 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが多くなる
10. 男性のポスト（地位・役職）が減り、男性が活躍しづらくなる
11. 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
12. その他（具体的に
13. 特にない
14. わからない



## 夫婦\*間や交際相手からの暴力（DV=ドメスティック・バイオレンス）等についておたずねします。

ドメスティック・バイオレンスとは、多くの場合、女性が、夫や恋人などのパートナーから、身体的暴力や性的暴力、精神的暴力、経済的暴力を受けることをいいますが、被害者が男性の場合もあります。

※夫婦には、婚姻届を出していない事実婚や同性婚、元夫婦も含まれます。

問25. あなたは過去5年間に、配偶者がいましたか。（○は1つ）

配偶者には婚姻届を出していない事実婚や同性婚、別居中の夫婦、元配偶者（離婚・死別した相手、事実婚・同性婚を解消した相手）も含まれます。

1. いる（いた）

2. いない（いなかった）

次は問26.へ

「1. いる（いた）」と答えた方におたずねします。

◆問25-1. あなたは過去5年間に、あなたの配偶者から次のようなことをされたことはありますか。（○はそれぞれ1つずつ）

①～⑨までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

	あ 何 つ 度 も た	あ 1、 つ た 2 度	ま っ た く な い た く
① 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3
② 医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた	1	2	3
③ 医師の治療が必要とされない程度の暴行を受けた	1	2	3
④ 大声でどなられたり、ことばによる暴力をあげられた	1	2	3
⑤ 生活費を渡してくれなかった	1	2	3
⑥ 交友関係や電話・メールを細かく監視された	1	2	3
⑦ 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた	1	2	3
⑧ 何を言っても無視され続けた	1	2	3
⑨ あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

ひとつでも「1」又は「2」と答えた方は問25-2.へ

すべて「3」と答えた方は問26.へ

問 25-1. で、ひとつでも「何度もあった」又は「1、2度あった」と答えた方におたずねします。

◆問 25-2. あなたはこれまでに、問 25-1. であげたような行為について、だれかにうち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）

1. 配偶者暴力相談支援センター（DV 相談室、婦人相談所その他の施設）
2. 警察
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員
4. 男女共同参画センター
5. 上記（1～4）以外の公的な機関
6. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセリング機関、民間シェルターなど）
7. 医療関係者（医師、看護師など）
8. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
9. 家族や親戚
10. 友人・知人
11. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
12. どこ（だれ）にも相談しなかった

↓ 「12. どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。

◆問 25-3. どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○はいくつでも）

1. どこに（だれに）相談したらよいのかわからなかった
2. 相談しても無駄だと思った
3. 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
4. 自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った
5. 世間体が悪い
6. 他人を巻き込みたくない
7. そのことについて思い出したくなかった
8. 自分にも悪いところがある
9. 相手の行為は愛情の表現だと思った
10. 相談するほどのことではないと思った
11. だれにも話す気持ちになれなかった
12. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )

次は問 26. へ

問26. あなたは過去5年間に、交際相手がいきましたか。(○は1つ)

1. いる(いた)	2. いない(いなかった) → 次は問 27. へ
-----------	---------------------------

「1. いる(いた)」と答えた方におたずねします。

◆問26-1. あなたは過去5年間に、交際相手から次のようなことをされたことはありますか。  
(○はそれぞれ1つずつ)

①～⑨までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

	あ何 っ度 たも	あ1、 っ2 た度	ま っ た く な い
① 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3
② 医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた	1	2	3
③ 医師の治療が必要とまらない程度の暴行を受けた	1	2	3
④ 大声でどなられたり、ことばによる暴力をあげられた	1	2	3
⑤ 金銭的な依存や強要を受けた	1	2	3
⑥ 交友関係や電話・メールを細かく監視された	1	2	3
⑦ 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた	1	2	3
⑧ 何を言っても無視され続けた	1	2	3
⑨ あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

次は問 27. へ

問 27. あなたは過去5年間に、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)をされたことはありますか。(○はいくつでも) ※セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)とは、職場などにおいて、他の者を不快にさせる性的な言動のことをいいます。

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| 1. 自分自身が被害にあったことがある            | → 次は問 28. へ |
| 2. 友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる |             |
| 3. 自分や自分の周りに被害にあった人はいない        |             |
| 4. わからない                       |             |

「1. 自分自身が被害にあったことがある」又は「2. 友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる」と答えた方におたずねします。

◆問 27-1. あなたは、その時やその後にどうしましたか。(○はいくつでも)

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1. 相手に直接抗議した  | 4. 公的機関や民間の相談機関に相談した |
| 2. 家族や友人に相談した | 5. がまんした(何もしなかった)    |
| 3. 職場や学校に相談した | 6. その他(具体的に )        |

次は問 28. へ

## 男女共同参画の取組についておたずねします。

問28. 芦屋市では男女共同参画社会の実現に向けての様々な取組をしています。あなたは、次の「言葉」や「内容」を知っていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

①～⑨までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

	言葉も内容も知っている	言葉を聞いたことがある	知らない・聞いたことがない
① 芦屋市男女共同参画推進条例	1	2	3
② 第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン	1	2	3
③ 芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画（芦屋市DV対策基本計画）	1	2	3
④ 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや	1	2	3
⑤ 男女共同参画週間記念事業（今年度は6月に映画「アリスのままで」上映）	1	2	3
⑥ 芦屋市男女共同参画センター通信「ウィザス」	1	2	3
⑦ 芦屋市男女共同参画団体協議会	1	2	3
⑧ 女性の悩み相談（心の悩み、家事調停、法律相談）	1	2	3
⑨ 芦屋市DV相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター）	1	2	3

問29. 男女共同参画に関する次の「ことがら」について、見たり聞いたりしたことはありますか。（○はいくつでも）

1. 男女共同参画社会基本法
2. 男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）
3. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）
4. ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）
5. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
6. 女子差別撤廃条約
7. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
8. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
9. ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）
10. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）
11. デートDV（交際相手からの暴力）
12. 見たり聞いたりしたものはない



問 30. 今後、あらゆる分野で男女がさらに対等な社会となるために、重要なことはどのようなこと  
だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 法律や制度の見直し・強化（仕事と生活の両立支援、雇用均等、女性登用等）
2. 国・自治体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
3. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
4. これまで女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
5. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
6. 保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
7. 子育てや介護中であっても、仕事が続けられるようにする
8. 子育てや介護等で、いったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
9. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
10. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
12. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
13. 特になし

●男女共同参画社会の実現に向けた取組について、ご意見・ご要望があればどんなことでも  
結構です。ご自由にお書きください。

---

---

---

---

---

---

---

---

質問は以上です。お忙しい中、ご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認の上、同封の返信用封筒で、**8月31日（水）**  
までにご返送くださいますようお願いいたします。

なお、この調査結果は、「第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画」と（通称）  
女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進計画」を盛り込んだ「第4次芦屋市男女共同参  
画行動計画ウィザス・プラン」策定の基礎資料とさせていただきます。